

平成 24 年 4 月 13 日

各 位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ  
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行

SMB C 日興証券に対する証券取引等監視委員会による行政処分の勧告について

本日、証券取引等監視委員会は、子会社である SMB C 日興証券株式会社において、法人関係情報に係る管理態勢の不備及び不適切な勧誘行為が認められるとして、内閣総理大臣および金融庁長官に対して行政処分を行うよう勧告いたしました。

お客さまならびに関係者の皆さまに多大なるご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

この度の勧告を厳粛に受けとめ、グループ全体の法令遵守態勢および内部管理態勢の一層の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

以 上